

兵庫県立姫路特別支援学校いじめ防止基本方針

1 学校の方針

本校は、人間尊重の精神を基盤に、明るく人間的なふれあいに満ちて一人ひとりが大切にされ、児童生徒が通いたい学校づくりに努めることを学校経営の重点と位置づけている。

本校では保護者、地域と連携を図りながら、いじめの未然防止、早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ速やかに解決するために「学校いじめ防止基本方針」を定める。

2 基本的考え方

本校は平成 23 年 4 月より兵庫県立姫路別所高等学校内に兵庫県下で初めて高等部分教室を設置し、交流及び共同学習の推進を行ってきた。対外的には学校行事をはじめ、あらゆる機会を通して、他校の児童生徒や地域社会の人々との交流を積極的に進め、特別支援教育についての一層の理解と啓発を図ってきた。

また、校内に於いては、全ての教育活動を通して生命の大切さや、人間尊重の精神を教えると共に、保護者とは連絡帳や電話などで、日々の児童生徒の様子を詳細に連絡し、いじめの早期発見と防止に努めてきた。今後ともいじめを許さない学校づくりを推進するため、兵庫県教育委員会「いじめ対応マニュアル」をもとにいじめ対応チームを設置するとともに、年間指導計画に沿って学校全体でいじめ防止を推進していく。

3 いじめの防止の指導體制、組織的対応等

(1)ちがいを認め、尊重し合える人間関係づくり

本校内で小中学部・高等部の交流学习、近隣の小中学校・高等学校と交流・共同学習を通じて、自分を知りお互いのちがいを認め、お互いを尊重し合える人間関係を作る。

(2)いじめの防止及び早期発見のための指導體制

全ての教育活動を通じて、いじめ防止に対する取組を体系的・計画的に行うため、年間の指導計画を別紙1のように定める。

「いじめ防止基本方針」を本校ホームページに公開し、保護者はもちろん地域住民にもご理解をいただき、必要に応じて改定を行う。

いじめ防止への取り組みを学校評価の項目にあげて評価・点検を行い、評価結果を公表して必要に応じて改善を図る。

学校生活に関するアンケートを学期ごとに実施して、児童生徒の悩みやいじめの早期発見に努め、適切に対応する。

児童生徒について職員が共通理解を深め、児童生徒の変化にいち早く気付く体制を整える。

(3)組織的対応

いじめを認知した場合は情報を収集し、事実確認を行い別紙2に定めたとおり迅速かつ組織的に対応する。

(4)いじめ対応能力の向上

職員研修の実施、いじめ防止に関する情報の共有等でいじめ対応能力の向上を図る。

(5)ネットいじめへの対応

生徒に対して情報モラル教育を行い、インターネット上でのいじめを防止する。

フィルタリングの利用やパソコン、スマートフォン利用のルールを作って守らせる等、保護者の責務を周知し、学校と家庭とが協力して指導を進める。

4 重大事態への対応

生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事案が発生した場合

(1)校長が直ちに、教育委員会、警察に報告。教育委員会の支援のもとにいじめ対応チームを中心として学校全体で迅速に解決に当たる。

(2)必要があれば当事者の同意を得た上で、保護者会を開き説明する。

(3)マスコミ対応が必要な場合は窓口を一本化し、管理職が対応する。

平成29年8月30日改定